



速報

米国連邦準備制度理事会が中小企業向けメインストリート融資プログラムを発表

2020年5月5日

ハイライト

雇用人数15,000人まで、歳入\$50億までに対象を拡大

融資の規模を拡大するため、Main Street Priority Loan Facility(メインストリート優先融資制度 “MSPLF”)が追加された

より広範囲な中小企業をカバー

2020年4月30日、米国連邦準備制度理事会から中小企業向けメインストリート融資プログラムが発表されました。

詳しくは[英語版](#)をご覧ください。

©2020 Barnes & Thornburg LLP. All Rights Reserved. 書面による許可なく複製することを禁止します。

本ニュースレターは、法律の最新情報、動向をご案内するものであり、いかなる場合も法務サービス、法務アドバイスの意味を持つものではありません。本ニュースレターは、一般的な案内目的でのみ配布されるものですので、個々の問題については弁護士までご相談下さい。

弁護士



山本真理
パートナー
シカゴ

P 312-214-8335
F 312-759-5646
mari.regnier@btlaw.com



前田千尋
オブ・カウンセル
シカゴ

P 312-214-2107
F 312-759-5646
chihiro.maeda@btlaw.com

関連分野

COVID-19リソース
コーポレート